弓 削 商 船 高 等 専 門 学 校

第6回運営諮問会議報告書

平成22年3月

目　　　　次

はじめに …………………………………………………… 1

1. 第５回運営諮問会議の提言 …………………………… 2

2. 提言に対する学校の対応 ……………………………… 2

3. 第６回運営諮問会議諮問事項 ………………………… 8

4. 審議内容 …………………………………………………… １０

5. 提　　言 …………………………………………………… １２

は　じ　め　に

独立行政法人化した平成１６年度、教育研究の質を一層向上させるための外部有識者による評価組織として運営諮問会議を設置いたしました。本年度は３月１５日に第６回運営諮問会議を開催しましたので、その内容をまとめたものを公表いたします。

第１回会議では、「本校の特徴を活かした個性的な教育について」「本校に適正な入学生の確保と個性伸長のための教育改善について」、第２回会議では「本校の社会貢献のあり方」「専攻科の発足と内容の充実に向けて」、第３回会議では「学生指導について」「学生寮の運営について」、第４回会議では「地域共同研究推進センターにおける活動成果の教育への還元」「専攻科におけるインターンシップ及び弓削丸の活用」、第５回会議では、「入試業務に関すること」と「学内施設の効率的な運営方法」を諮問し、委員の方々からは貴重なご提言をいただきました。

今回の第６回会議では、第５回会議でのご提言に対する対応状況を説明した後、「第1期中期計画のまとめについて」と「技術支援センターについて」の２項目について諮問いたしました。

「第1期中期計画のまとめについて」では、ワーキンググループで計画を立て、年に２回程度中期計画推進室へ、計画の達成度を報告し検討するのが本校では、重要であると考えています。

また「技術支援センターについて」では、船舶等は、特殊な技術が必要であり、技術支援に伴う資格取得等は、重要であると考えています。

会議では、２つの諮問事項に対して、それぞれの委員の立場から大変有益なご提言をいただきました。今回いただきましたご提言は、本校の教育研究活動の改善に役立てていく所存であります。

最後に、ご多忙中にもかかわらず、本校の発展のためにご助言をいただきました、西田委員長をはじめ運営諮問委員の方々に厚くお礼申し上げます。

平成２２年３月

弓削商船高等専門学校長
落　合　敏　邦

１．第５回運営諮問会議の提言

前回（平成２１年３月５日開催）の会議において、２項目の諮問事項に対して、下記のとおり提言した。

1　入試業務に関すること

学校ＰＲは、同窓会、技術振興会、後援会、ＰＴＡの組織を活かして、学生募集に励んでいただきたい。

学校ＰＲに行く際は、ある程度質問予想のようなものを作り、準備をし、全学科の説明がきちんとできるようにすることを提案します。

卒業生の就職状況や、こういう優れた環境のところで勉強ができること等を上手くＰＲすることを提案します。

パンフレットでここを強調するというところを何度も言ってきたり、１つの高校から３回ぐらい来たりと、ＰＲ活動を行っている学校もあるので､商船高専は、特化しているだけに、より一層アピールすることを提案します。

また、入試業務で事が起こったとき、責任者と学校の幹部は、速やかに集まって、対策を協議して、公平に処理することを提案します。

2　学内施設の効率的な運営方法

（１）保健室

問題を抱える学生に対応するのは最も適した人材が当たるのが良いが、学級担任は学生一人ひとりの状況を把握しておく必要があると思います。家庭との連絡などは学級担任の仕事だと思われますが、現在は誰が行っているのか。急を要する事態になったときなどの対応策も必要で、個人情報の保護との兼ね合いで柔軟に対応できるようにしていただくことを提案します。

（２）図書館

講義や実験実習を実施するに当たり、学生が図書館へ行って、何か調べないといけないような状況にすることを提案します。

また、予算等もあるでしょうが、新しい本も入れないと、現代とマッチしないのではないでしょうか。そういった意味で、アンケートを学生に取り、どういった種類の本が良いか調べることを提案します。

２．提言に対する学校の対応

第５回会議の提言に対する学校の対応として、以下のことを確認した。これらのことは今後も継続して努力されることを希望する。

1　入試業務に関すること

（１）学生募集について

ａ　本年度広報主事を新設

ｂ　中学校訪問回数と人数

中学校の訪問回数と専門分野における説明等の問題もあり、数人で訪問するという提言をいただいた件に関して、本年は広報主事が責任を持って挨拶に回ることに加えて、専任の組織作りを行い実施した。また、説明会等では２人体制で訪問を行い、学科別の説明等にも対応できることとした。近島の中

学校への訪問回数は３回から４回の学校もある。さらに本年は夏休みに１年生にＰＲ協力を依頼し、遠方の中学校へのパンフレット配りを行っている。

ｃ　アピールする点について

　アピール点について資格、就職先はもちろんであるが、しまなみ海道に最も近い高専､造船業の盛んな立地条件、大学進学者数の増加をあげている。またこれらは都会にある高専と対等に渡りあえる点であることをアピールしている。

ｄ　新居浜高専と工業科はどのように違うのか？

　この点についても、しまなみ海道沿いの造船の活況などで就職先が違う点、商船のみならず、工業系も支えられている点をアピール。特に情報工学科のプログラミングコンテストの活躍による日本一（総理大臣賞獲得）やイマジンカップ（マイクロソフトが主催する全世界の学生を対象とした技術コンテスト）での国内大会２位という結果から日本一の情報処理教育をアピールしている。

ｅ　地元の子供たち保護者へ直接接する行事

　情報工学科を中心にサイエンス･パートナーシップ・プロジェクト事業（以下ＳＰＰ事業と称する）として各中学校での出前授業、本校で開催する小中学生を対象とした公開講座を行っている。また、広報主事が同窓会等の協力を得て中学校での講演会を実施している。

　また地元産業主催のお祭りなどへ積極的に参加している。本年度は新たに下記の事業に参加した。

（ａ）松山市中島での海洋少年団全国大会でのパンフレット配り８月

（ｂ）弓削夏の夜市への出店８月、広告掲載（弓削、因島両方の夏祭り）

（ｃ）今治バリシップ海王丸寄港でのＰＲテント出店５月

（ｄ）尾道物産展でのパンフレット配り　１１月

（ｅ）広島日本丸寄港での出展パンフレット配り　１１月

（ｆ）東京での上島物産展でのパンフレット配り　１１月（上島町協力）

ｆ　同窓会、後援会への協力依頼について

　本年は後援会、同窓会への因島、弓削での花火大会への寄付依頼。グッズ作成費用の依頼（ものさし、ティッシュ、ステッカー、帽子、Tシャツ、トレーナーなど）など昨年までは行われなかった活動も行っている。また同窓会には講演会､CM作成への協力依頼、因島への看板設置などの協力、後援会には６月の総会時に保護者にパンフレット等を持って帰ってもらって地元への宣伝をお願いしている。

g　ホームページの充実について以下の部分を改善

（ａ）年度当初より中学生の興味のある部分についての改善(クラブ活動など)

（ｂ）昨年来より書き換えられていなかった進学、就職欄等の書き換え

（ｃ）表紙へイベント欄を作成、良いイベント等をアピール

（ｄ）見学会のページを細かく更新、掲載時期を昨年（７月）よりも早く４月末に掲載。

h　授業料免除などの方策の検討

授業料・寮費等免除すること、新たな奨学金制度等について本校独自案を検討中である。また上島町との連絡会では町内通学者の交通費負担などのお願いをしている。

i　入学倍率について

本年の見学会、オープンカレッジの状況は昨年と比較すると合計で３０５名の見学者(保護者含む)があり、そのうち中学生は１７０名であった。これは昨年の８７名から比べると約倍の数である。したがって毎年この数に比例した受験者があることは間違いないため、昨年の受験者よりも多くの受験者が期待できることがわかる。

本年は昨年と違って夏のみならず、学園祭（商船祭）においても見学会を開催してその数を増やしている。この要望は夏のオープンカレッジのアンケート結果（見学会開催時期）からも今後の必要性を感じている。

j　全学科説明できる人材によるＰＲ

最後にこの課題について本年から広報主事、主事補を設けて対応している。主事に益崎（本校出身、電子機械工学科所属、情報処理授業担当、保護者）を当てて、保護者の立場から、ＯＢ（同窓会副会長）の立場から、また地元出身の立場からもＰＲを行うことができる体制としている。このことで地元中学校の先生への対応も今まで以上にできている。

k　学生募集の本年の反省点

多くの学生を確保するために重要なのはオープンカレッジであることは以前からわかっていたことである。この反省点は以下の通りで来年への改善が必要である。

（ａ）ＥＴＣ割引、保護者の仕事の関係から土日の開催が必要。このため学園祭での開催を急遽決定。

（ｂ）授業見学等ができる日程とすること。（今までは夏休みのため授業はない）

（ｃ）体験クラブ活動、授業などを行うこと。（他高専では実施例が多い）

（ｄ）上記条件のため日程を分けて実施することが望ましい。（現在は夏のみ）

（ｅ）このようなイベントにおける港から学校までの来校者の送迎などのサービ

スをもっと積極的に行う。これは入学された学生の保護者についても同様である。

（２）試験問題の作成ミスの防止について

本校では、平成２１年度編入学生選抜検査（平成２０年８月１８日実施）の外国語(英語)で出題ミスが発生している。具体的には、問題文中の“it”に必要な下線が記載されていなかったという事例であった。

再発防止の対策として、チェック体制の強化（学力試験問題作成後、チェックシートを用いたチェック体制の強化）と入試委員会及び入試担当者説明会でのミス防止の注意徹底を図ることとした。

参考資料５に示したチェックシートの実例のように問題作成時のチェック、印刷・袋詰め担当者によるチェック、入試本部担当者によるチェックを着実に実践するように改善を行った。これらのチェック体制により関係教職員の試験問題ミス防止の意識が向上した。問題の作成及び管理については、問題作成期間の設定明示、ＵＳＢメモリを使用する際にはロックをして担当教員の研究室から持ち出さないことなどに留意している。完成した試験問題は、入試委員会（学生課）が厳重に保管している。

中学校の学習指導要領の移行への対応としては、移行期間の指導要領を関係教員に配布して周知徹底し、試験問題作成に当たって学習指導要領の範囲を逸脱しないよう留意している。

また、国立高等専門学校入学者選抜の学力検査においては、高専機構からの指示により本校と機構本部との連絡体制を強化している。なお、今年度は、新型インフルエンザ対応のための追試験を実施することとし、試験問題は四国地区高専で共有することになっている。

（３）重要書類の安全な保管方法について

入試問題等の重要書類は、学内保管室の金庫に保管している。保管室の出入り口には、センサーによる機械システムの警備装置を設置した。保管室への出入りは２人以上の教職員の立会いを原則とし、金庫のキーと解除番号は職員２人でそれぞれが管理してセキュリティーの厳格化を図っている。また、入試期間中は事務部の責任者（不在の場合は教務主事）による鍵の管理を徹底して、遺漏等事故のないように安全な保管に努めている。

２　学内施設の効率的な運営方法

（１）保健室

a　はじめに

保健室利用に関する文部科学省の調査連絡書によれば、保健室は怪我や具合の悪さを訴え保健室に来室する生徒を「あたたかく」迎え入れる中で、「心の問題」を早期に発見し対処する役割を担っているとされている。同調査によると、高等学校１日平均の保健室利用者数は３５．６人であり、来室理由は「体調が悪い」が最も多くなっている。「なんとなく」、「困ったことがある

ので話を聞いてほしい」などの理由で保健室を訪れる場合も少なくなく、心の健康面においても保健室が利用されている現状が伺える。本校での利用者数は１日３０人前後であり、来室理由も同調査と同様である。

b　心身の健康への対応

（ａ）身体上の健康への対応

保健室では、学校保健として健康診断及び事後措置・健康相談・応急処置などの業務を行っている。４月に実施する定期健康診断結果は、学校医への連絡及び検査結果個人通知票により保護者に通知している。また、健康診断の結果、健康管理が必要とされた学生については、保護者に対して再検査を受診するよう伝えると同時に、担任・体育担当教員にもその旨を連絡している。また、学校管理下での怪我や疾病は、部活動・授業担当教員及び学級担任に連絡し、給付金の手続きを行っている。学生の健康相談については、内容に応じてその都度学校医に相談し、助言や専門機関の紹介を受け、学級担任に連絡する体制が確立されている。

（ｂ）心の健康問題への対応

保健室は、学生の学習評価とは無関係で、母性機能を持ち、且つ、身体の不調の訴えを通して心の問題に関わる重要な役割がある。相談を特殊な来室にしてしまわず、「来室する正当な理由がある」ものとして扱うことにより、自然な形で悩みを発見できるものと考えられる。

主たる対応は、専門家である学校カウンセラー（週２回来校）の判断に基づいて行っている。カウンセラーと保健室は、毎週１回のミーティングの機会を持ち、看護師が知り得た情報をカウンセラーと共有し、その助言に基づいて必要であればその都度、学級担任へ連絡している。なお、自傷他害のおそれがある場合は、すぐに学級担任と学生主事に報告する体制をとっている。また、心の健康問題への対応は、援助したいという意欲だけでは難しいので、認定心理士の資格を持つ看護師がその専門知識を活用して対応している。

（ｃ）家庭への連絡について

急病その他、急を要する事態になった時の保護者への連絡は、学級担任が行うものとし、担任不在の際には、学生主事がその任にあたる。

（ｄ）まとめ

学生との信頼関係に基づいて把握した心身の健康に関する情報は、個人情報として保護することが必要であるが、カウンセラーの助言に基づき必要に応じて学級担任と共有している。現在のところ、学級担任として学生一人ひとりの状況を把握するために必要な保健室からの情報は充分得られているものと考えている。また、家庭との連絡は学級担任が中心となり、学生主事及び主事補が補佐する体制ができている。

（２）図書館

ａ　平成２１年度と平成２０年度の利用

状況の比較

（ａ）入館者数

本年度は入館者が減少となっている。これは平成２０年１２月において閲覧室に設置していた漫画（コミック本）を撤去したことに伴う減少と考える。

（ｂ）貸出者数及び貸出冊数

本年度は増加しており、ベストリーダーズリストを比較してみると、資格試験関連本が増加し、専門書(参考書)も若干増加している。

ｂ　提言に対する対応

（ａ）講義・実験実習を利用した図書館の利用促進

適宜働きかけを行ってきたところであるが、上記（ｂ）のとおり、講義、実験実習に伴う専門書（参考書）が若干の増加を示していることから、成果が出始めていると思われる。しかし、未だ不十分であるため、なお一層の努力が必要である。

今後は、資格試験関連本が増加していることから、これについても働きかけを行い､利用促進を図って行きたい。

（ｂ）学生へのアンケート実施による購入書籍の調査

書籍については購入希望図書申込書の提出により、学生が希望する図書を購入している現状があることから、年々減らされる厳しい予算の中で、当面は雑誌の見直しを検討することとし、アンケートを実施した。

しかし、学生の要望には娯楽性の高いものが目立ち、それをそのまま反映させることは難しい状況で、現在図書委員会において、このアンケートを参考に購入雑誌の選定を行っているところであり、早急に決定したい。

なお、決定後の雑誌の購入は、年間契約であるため平成２２年４月から実施される。

３　上記対応の意見

（１）入試業務に関すること

・　学校見学会等のホームページアクセス数の質疑があり、広報主事から、５月・６月にはアクセス数が二千を超えたとの回答があった。また、学校見学会のアンケートで、見学会をホームページで知った者が３分の１程度いたとの報告があった。

・　ホームページは生徒のみでなく、保護者を含む家族全員が興味を持つＰＲにすることが大事であるとの意見があり、広報主事から、遠方から入学して心配される保護者に対し、授業風景など生きた情報を提供する情報発信やパンフレットを作成中である。また、国家試験の合格状況や国際交流協定による留学制度等の学内情報も取り込みＰＲしていきたいとの報告があった。

・　何をするにも経費・労力・物のバランスが重要であり、好評な行事を継続実施することは特定の教員に負荷がかかる一面もある。学校は様々なことをしなければならないが、本分は授業・指導であり、バランスを考えて反省点を踏まえた取り組みをすることが重要である。

・　中学生の時期では、まだ進路は明確でない場合が多く、早い時期に商船系・工業系に進む興味付けが大事である。小学生に船舶や工業系の魅力を伝える出前授業等を実施していただきたい。
・　学生募集において様々な取り組みで努力されているが、その中で労力の照準をどこに当てたら最大の効果が上がるかを検討し、取り組んでいただきたい。
・　最近の若者や保護者の考え方を捉えることは大事であり、船舶に乗船したら陸の孤島のようなイメージを払拭するためにも、常に友達と連絡が取れる等の通信の行き届いた船舶などのモデルシップが必要である。
・　学校にとって、学生募集活動は教育・研究と同様に重要なことであることを認識してほしい。

（２）学内施設の効率的な運営方法
・　資格に関する図書の貸出が上位を占めているが、図書購入経費も必要であり、卒業生が使用した資格試験問題集等を後輩のために寄附させるのも一つの方法である。

３．第６回運営諮問会議諮問事項

第６回運営諮問会議において、諮問された事項は以下のとおりである。

１　第１期中期計画のまとめについて

○現状

平成１６年度に独立行政法人国立高等専門学校機構（以下高専機構）が設置され、全国の国立高専を統括する組織となり、文部科学省から５年間の中期目標・計画の作成が指示された。これに対応して各高専においても中期計画を作成し、計画の推進に当たった。

高専機構は、中期計画の完成年度に文部科学省独立行政法人評価委員会より総合評価を受けることになっている。一方、各高専においては、中期計画の点検及び評価について各校で総括することになっている。

本校は、平成１４年度に独立行政法人化対策委員会・同ワーキンググループを立ち上げ、平成１５年度の運営委員会で第１期中期計画が承認された。その後、高専機構の中期計画が遅れて提示されたため、整合性を確認しながら一部修正を加えて始動した。具体的には、平成１６年度に設置された中期計画推進室が統括し、学内委員会及び担当者が関連項目を実施する体制とした。

以上のような経緯を経て、平成１６年度から平成２０年度の５年間に渡る第１期中期計画実施について、内容を点検し、対応委員会及び担当者から提出された評価を中期計画推進室で精査し、「第１期中期計画実施報告書」を作成した。

点検内容は、各担当部署での５年間の実績を蓄積してまとめたものである。評価は、Ａ：非常によく達成できた　Ｂ：達成できた　Ｃ：達成できなかった　Ｄ：全く達成できなかった　の４段階で実施し、中期計画推進室会議で項目ごとに適切な評価となるようにチェック機能を果たした。

評価結果は、Ａ及びＢが約８５％であり、Ｃ及びＤが１５％であった。

中期計画については、ＰＤＣＡのサイクルを機能させせることが重要であり、運営諮問会議などの外部からの評価と校内の運営委員会及び自己点検評価委員による総括を各種委員会にフィードバックし、改善が必要な項目について取り組む方向である。

○今後の課題

平成２１年度から第２期中期計画を実施しているところであるが、第１期中期計画の点検及び評価方法の総括に基づいて、本校の教育研究活動の改善のため中期計画推進室を中心にしたＰＤＣＡサイクルの機能強化を図り、全員参加型による実りある中期計画を目指すことが肝要であると思われる。そのためには、本校の教職員に中期計画を周知し、中期計画に対する認識をこれまで以上に高めることが大事な点であると考えている。

○諮問事項

中期計画への関心を深めてもらうために、運営委員会での概要説明や全教職員へ中期計画（全容）をメールすることで周知してきた。しかし、周知が徹底せず、関心が薄い教職員がいることも事実である。中期計画推進室を中心にしたＰＤＣＡサイクルを円滑に実施するためには、第２期中期計画の教職員への周知及び意識向上がもっとも大事な点と考えている。中期計画に限らず、例えば大事な実施事項に対して、多くの教職員が共通意識を持ち意欲的に参加するような適当な周知方法等の例があればご教示願いたい。

２　技術支援センターについて

○現状

平成２０年度に、実験実習第一係・第二係、並びに弓削丸（部員）を改編して、技術室として新たにスタートさせた。改編の契機は、技術系職員の合理化・効率化を図るために高専機構の「本部事務局の組織等に関する規則（規則第４号）」が一部改正されたこと、技術系職員の定員削減による教育研究支援に対する質の低下を防ぐことの２点であった。

規則の改正では、技術系職員の効果的な組織化の導入により教育研究支援体制の強化が要求された。一方で、全国高専は教職員の定員削減を５ヶ年計画で課せられていて、本校が計画・実施している技術系職員の定員削減とは矛盾することになった。

技術室は、係る矛盾に対して、これまで以上に技術系職員が相互協力をしやすいような組織に改編することで、教育研究支援体制を強化させせようとするのがねらいであった。具体的には、技術室長の下に３系統の技術班（機関工場系、船舶管理系、弓削丸系）を並列に配置し、技術室長が各班の業務を統括する仕組みであって、メリットは技術系職員同士が組織という垣根を越えることなく繁忙部署への教育研究支援をスムーズに行えることにあった。また、教育研究支援のための交流を行うことで、技術職員の知識や技術力の向上につながることも期待できることと、技術室運営委員会を設けたことで教育支援の基本計画の作成と管理・運営を技術室が独自に行えるようになったことに特徴があった。

以上の理念で発足した技術室であったが、

大胆な技術系職員の組織改編であり検討すべき問題が残された。勤務体系が異なる第３技術班（弓削丸技術室員）は２人（技術室長と船長）の業務統括者がいること、技術室長に事務系管理者(学生課長)を指名したために学科との連携が複雑になったことなどである。

そこで、平成２１年度に、技術室運営委員会による技術室のあり方に関する検討結果を踏まえて、技術支援センターに改変することで技術室にあった課題を解消した。技術支援センターがこれまでの技術室と大きく異なる点は、弓削丸技術員を技術支援センター組織に含めない（相互支援体制は維持）こと、技術支援センター長は教育職（教務主事）を指名したことなどである。技術支援センターの運営については、現在、各学科長を副センター長として技術支援センター運営委員会で行っている。

○今後の課題

教育研究支援体制を強化させるために、改編された技術支援センターであるが、技術系職員の広範な技能向上が課題になっている。また、資格が必須である部署を担当する職員も必要であり、限られた人数で対応するために研修会の実施や各種資格講習等への参加支援も課題になっている。

○諮問事項

技術系職員の広範な技能向上のために、採用時の専門技術だけでなく多岐に渡る技術の習得及び継承のための研修会の実施や資格講習等への支援について、参考になる事例があればご教示願いたい。

４．審議内容

〔第６回運営諮問会議諮問事項について〕

１　第1期中期計画のまとめについて

- 教務主事から、上島町の組織改革に伴う情報の周知方法等について教えてほしいとの要望があり、委員から、上島町は、各支所を独立組織から縦割りの組織に再編し､部長制度を導入した。部長に責任を持たせ、周知徹底しない部署は危機感もないことになり、形から入っても無理なので、現実に実施することとして職員の評価制度を変える仕組みを導入していきたいとの報告があった。
- 情報周知が徹底しないということは、教職員の危機感が足りないのではないか。例えば、来賓の出席している式典等で態度のよくない学生がいる場合に、その時は教員も学生も自分はよくても、後に続く者たちがいるということをぜひ意識していただきたい。
- 一人で複数の役職を兼ねているが、それぞれの業務を行う際に軽重が生じ、ＰＤＣＡサイクルをこなしていくのが難しくなるのではないか。人は命令の背景にある状況の理解、納得で動くという状況の法則があり、上から高圧的に出るのではなく、複数の役職兼務それぞれの背景を納得して一つ一つ押さえていくように地道に周知していくというのが大事であるとの意見があった。これに対し、教務主事から、高専の組織では人数も限られ、役職兼務もやむを得ない状況であり、また、職員室は

なく研究室が個室化しているので、周知が難しい側面があるとの報告があった。

- ５年計画であっても焦点を絞り、検証サイクルを繰り返し、年度ごとに実施項目を定めていけば、エネルギーが注げて成果も上がるのではないかとの意見があり、教務主事から、年度ごとに国際交流等の重点項目を上げて実施するようにし、その際にプロジェクトチームのリーダーを中心に、その意味合いを納得し、教職員の意識を向上していくよう務めたいとの報告があった。
- 年２回程度、取組目標を設定し、年度途中で中間評価を行い、年度末頃に一年間の取組結果を評価するなど、全教職員が自分のこととして取り組めるアンケートを実施し、自分にも責任があるとの自覚が持てる取り組みにしないと周知徹底は難しい。
- 目標を達成するためにワーキンググループで計画を立て、その中で守備範囲を設定し達成していくようにし、その結果を中期計画推進室に提出するのが良い。
- 貴校では、中期計画に数値目標をあげて達成しており、非常に熱心に取り組んでいるので、この勢いで続けてほしい。
- 全教員が同じ重さで働くことは困難であるが、熱心な教員が意欲を失くさないようにしないといけないとの意見があり、教務主事から、中期計画推進室で各室員の役割を明確にしていなかったことにより役割分担がうまくいかなかったこともある。今後は、室員で役割を決めることなど全体的に整理の仕方も検討していくとの報告があった。
- 委員長から、中期計画の自己評価がＡやＢのように良い評価の場合、予算に反映されるのかとの質疑があり、教務主事から、プラン・ドゥ・チェックは従来から行っているが、具体的なアクションでは予算措置まで踏み込んでいないのが実情であるとの報告があった。
- 中期計画の達成については、学生募集活動も含めて避けて通れない問題であり、非常に一生懸命している者と何もしていない者では、給与面における評価に応じて差をつけたら良いのではないか。
- 予算確保において、科学研究費補助金の申請をしない者は、研究費を取ってくる意志がなくもらう意志もないとして、研究費の査定をゼロにすることも検討したらどうか。

２　技術支援センターについて

- 船舶等は特殊な技術が必要となり、工業高専と違ったライセンスもあり、技術支援は極めて大事である。
- 中学校等の教員のように教員免許状は必要ないのかとの質疑があり、技術支援センター長から、技術職員の採用は配属部署に必要な資格を応募条件として採用しており、実習工場に新しい機械が導入された場合は、研修を受講させる等の対応をしているとの報告があった。
- 新たに資格取得させる場合の時間確保と費用はどのようになっているのか

との質疑があり、技術支援センター長から、研修については、公務出張により夏季休業中の８月に実施されているので授業に支障はない。資格取得については、学校運営上必要な資格であれば支援を行っているとの報告があった。

・ 民間では資格取得に積極的であり、選考委員を設置し受験者を選考して資格を取らせている。国家試験受験の１回目のみを全額支援し、合格すれば手当も支給しているとの参考意見があり、技術支援センター長から、本校においても資格取得を支援し、取得した場合は賞与や昇給に反映させることを考えており、広範囲に資格を取得してから技術長になってもらいたいとの報告があった。

・ 技術職員を確保するには、年齢が若く、できれば社会経験のある者を採用し、資格がなければ資格取得に支援することが大切である。また、技術職員は学生への技術指導を行う等、準教員的役割で頑張ってもらいたい。

５．提言

第５回会議の提言に対しては、これからも教育研究活動の改善に努力し、さらに発展されることを期待しています。

なお、今回の諮問事項に対しては以下のとおり提言いたします。

１　第１期中期計画のまとめについて

中期計画のように学校全体で取り組む必要がある事業に対して、実施項目を定めてワーキンググループや推進室を設置し、具体的な役割分担を決めて事項の周知を図ることを提案します。

２　技術支援センターについて

商船高専の技術支援センターにおいては、船舶等に関する特殊な技術が必要であり、技術職員がそれに対応した資格を取得し、技術支援を行うことは極めて大事です。

技術職員の採用の際には、年齢が若く、できれば社会経験のあることなどを考慮し、採用時の専門技術だけでなく広範な技術の習得のための研修会実施・参加及び資格取得に対して学校として支援することを提案します。

平成２２年３月

運営諮問会議

委員長　国立大学法人神戸大学名誉教授

西　田　修　身

委　員　上島町長　上　村　俊　之

〃　今治市立宮窪中学校長

渡　邉　志　朗

〃　弓削商船高専同窓会長

蓑　田　輝　男

〃　㈶えひめ産業振興財団専務理事

若　原　　　隆

〃　愛媛県立医療技術大学教授

岡　田　眞理子

〃　因島商工会議所会頭

村　上　祐　司

独立行政法人国立高等専門学校機構　**弓削商船高等専門学校**

〒794-2593　愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000
TEL（０８９７）７７-４６１３（企画広報室）
ホームページ　http://www.yuge.ac.jp